

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成29年7月7日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
高松市前田土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	中沖地区	平成29年6月5日
高松市牟礼町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	羽間中池地区	平成25年12月2日
香川町南部土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	引土地区	平成25年9月20日
木田郡三木町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	閘子池地区	平成26年2月17日
香川町浅野土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	久保下地区	平成26年1月17日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	坂下上地区	平成26年1月17日
立満池土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	藤の丘地区	平成27年2月28日
高松市前田土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	空川地区	平成29年6月5日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	中池西ラ谷地区	平成29年6月5日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	中池勘定地区	平成29年6月5日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	新池地区	平成29年6月5日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	下池地区	平成29年6月5日